

**ジェルコ リフォームコンテスト 2025**

## **ビジネスモデル部門**

### **応 募 要 項**

**(一社) 日本住宅リフォーム産業協会(JERCO)**

**応募締切 2025年8月29日(金)必着**

**JERCO 事務局 担当:相馬・岩瀬**

## 1. 事業の目的

人口減少、少子高齢化の進展などによりすでに新築住宅の需要の減少が進む中、既存住宅を有効に活用することが求められています。

またアフターコロナの時代をむかえ、住宅リフォーム分野において、これまでにない事業手法、異業種との連携といった新しいビジネスモデルにより、新たな空間価値創造等を消費者に提案し、成功する事例が出てきています。

一方、消費者からは、「どのリフォーム事業者に頼んでよいかわからない」といった声が聞こえるなど、リフォーム事業者を安心して選択できることが求められています。

このためジェルコでは、リフォームを「消費者の住まいに関する多様なニーズに応えるビジネス（サービス）」としてとらえ、リフォーム市場全体の発展につなげることを目的に、リフォーム市場の拡大に貢献している事業者の取組みを選定・表彰致します。

## 2. 事業概要

1)ジェルコ リフォームコンテスト「ビジネスモデル部門」では、リフォーム工事専門の事業者のみならずリフォーム市場拡大に貢献している事業者など、以下のように幅広く先進的なリフォームビジネス（サービス）の取組みについて募集します。

### ①消費者ニーズへの対応

- ・リフォームの見える化 ・消費者に対する支援・相談
- ・価値（サービス）の創造 など

### ②社会的ニーズへの対応

- ・安全・安心の向上 ・エネルギーマネジメント
- ・暮らしやすさの改善 ・魅力的なまちづくり など

### ③持続的なビジネスへの対応

- ・同業種・異業種等との連携 ・問題解決型の活動
- ・組織体制の構築 など

※下記のような業種も応募対象になっています。

- ・建築、設計 ・建材、設備 ・インテリア、エクステリア
- ・小売、卸売 ・エネルギー ・耐震、セキュリティ
- ・介護 ・まちづくり、コミュニティ形成
- ・建物評価 ・不動産 ・金融 ・サービス など

## 2) 選考基準

選考にあたっては、以下の点を重視して評価を行います。幅広く多種多様な事業者の応募を求めています。選考基準をすべて満たさなくとも、一つでも、突出した強みを持つ取組であれば選定・表彰の対象とします。

| 選 考 基 準  | 評価のポイント                                                                                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①新規性・独自性 | ・ビジネスモデルに斬新さがあること<br>・独創的なコンセプトを持っていること<br>・他者が取り組んでいない分野でリフォーム(サービス)を行っていること                                                                              |
| ②将来性・波及性 | ・新しい取組を始めたことにより売上が大きく伸びたこと<br>・事業を継続・発展させるための具体的な取組を工夫して行っていること<br>・リフォーム市場が発展するような将来性の高い取組をしていること<br>・当該ビジネスモデルが長期的に継続する見込みがあること<br>・ロールモデルとして広がりやすさがあること |
| ③社会的課題解決 | ・社会的ニーズを反映または地域社会への貢献があること<br>・業界の健全性向上など環境整備につながる取組を工夫して行っていること<br>・消費者のニーズをくみ取り、消費者の満足の高いビジネスを展開していること                                                   |

## 3. 応募資格

以下の項目をすべて満たす法人を公募対象とします。

- 原則として、法人格を有する民間企業(株式会社、有限会社、合名会社等)であること、または、法人格を有する団体であること。ただし、都道府県、市区町村等の地方公共団体、ならびにそれに準ずる団体等は除きます。
- 過去(直近5年間)において、法令等に違反する不正行為を行っていないこと。
- すでに事業を開始しており、相応な実績が出ていること。  
応募用紙の別紙2の設問1ー2に具体的な実績を記入してください。
- 原則、債務超過の状態でないなど、事業を適格かつ円滑に実施するのに必要な資力を有していること。
- 建設業者の場合、建設業許可を有すること。
- 代表者または役員が、禁固刑以上の刑歴を有しないこと。
- 反社会的勢力とのつながり等、社会通念上表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。

#### 4. 応募手続き

##### ■応募書類の作成及び提出にあたっての注意事項

###### ① 応募用紙の入手方法

応募にあたっては、下記のホームページに掲載されている所定の応募用紙をダウンロードしてください。

「ジェルコ リフォームコンテスト 2023 ビジネスモデル部門」ホームページ

<https://www.jerco.or.jp/contest-application/#c3>

###### ② 応募書類の提出一覧(次ページの「応募書類の提出先」に郵送)

| 書 類 名                       | 部 数    |
|-----------------------------|--------|
| 応募用紙(表紙、別紙1、別紙2)            | 1部:紙媒体 |
| 参考資料(任意提出)【10ページ程度、A4、片面印刷】 | 1部:紙媒体 |

###### ③ 応募書類の作成に関する注意事項

応募書類の作成にあたっては、以下のルールを守って記入してください。

- ・応募用紙の文字の大きさは11ptとしてください(応募用紙の様式通り)
- ・参考資料(任意提出)を添付する場合には、10ページ程度までとします。
- ・応募用紙、参考資料の用紙サイズはA4、印刷形式は片面印刷で、ホチキス止めをしないで提出してください。A4以外のサイズの資料、両面印刷の資料、その他指定外の資料は審査対象から除外します。
- ・参考資料は、新聞記事、経営成果等を具体的・客観的に示す資料に限定します(報告書・冊子等の場合には該当部分のみを提出してください)。

##### ■応募にあたっての注意事項

- ① 1法人からのお申込みは1点になります。
- ② 異業種連携等によるビジネス展開など、複数事業者により応募する場合は、連名による応募となります。その場合、応募用紙の事業者概要書(別紙1)は、事業者ごとに記入して提出してください。

##### ■応募手数料

応募手数料は無料です。ただし、応募書類の提出にかかる送料は応募者負担となります。

##### ■応募書類の提出先

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-7-1 宝ビル本館5F

一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 事務局 行

※封筒の表面に「ビジネスモデル部門 応募書類在中」と朱書してください。

## ■応募締切

2025年8月29日(金) 必着

### 【締切に関する注意点】

- ・締切日を過ぎての提出は受け付けません。配達等の都合で締切日までに届かない場合がありますので、余裕を持って送付されますようお願い致します。
- ・応募書類に不備がある場合、事務局より追加提出をお願いすることがあります。

## 5. 審査方法・審査スケジュール

### ■審査方法

学識者・有識者による審査会を経て、表彰事業者を決定致します。

### ■審査スケジュール(予定)

|             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 2025年9月 中旬  | 1次審査(応募書類の書面選考)               |
| 2025年9月 下旬  | ヒアリング調査(経営層に対する取組事例等のヒアリング調査) |
| 2025年10月 上旬 | 2次審査(ヒアリング調査結果を基に表彰事業者の最終決定)  |

※1次審査を通過したモデルは9月26日にオンラインにてヒアリングを行いますので、事前に日程調整していただければ幸いです。

## 6. 表彰事業者の公表

表彰事業者の公表は当協会ホームページなどで行います。

## 7. 表彰について

表彰式を開催し、表彰事業者(代表者又は代表者が委任した者)に対して表彰状を贈呈し、表彰します。(経済産業大臣賞を受賞した事業者には経済産業省が指定したロゴマークを贈呈します。

表彰式開催日:2025年11月17日(月)

開催場所 :京王プラザホテル(新宿)

## 8. 応募者の方へのお願い

応募者の方には「6. 表彰事業者の公表」についてご了承いただくとともに、以下の事項についても予めご理解いただき、ご応募ください(ご応募いただいた時点で、これらの事項に同意いただいたものとみなします)。

### 【応募者の皆様】

- ①応募書類等は返却しませんのでご注意ください。
- ②審査結果については、各審査段階終了後にE-Mailで応募者に連絡します。落選理由など、審査結果に関する個別のお問合せには応じられませんので、予めご了承ください。審査後に法令違反等は発覚した場合は、審査結果を取り消す場合があります。
- ③書面審査、2次審査の時に事務局からの内容確認、質疑、追加情報提供等に応じていただくことがあります。
- ④1次審査を通過したものは、9月26日に、ヒアリングを行います。

**【表彰事業者の皆様】**

- ①応募用紙、参考資料に記載された内容を活用し、当協会ホームページに掲載・公表しますので、取組事例の取りまとめにご協力ください。（事務局と調整のうえ、ご確認いただいた内容を公表します）。
- ②当協会会報誌等で取組事例を発信しますのでご協力ください。
- ③経済産業省や新聞、雑誌などマスコミからの取材にご協力をお願いすることがあります。
- ④表彰式の出席に際しての交通費等は、自己負担をお願いします。

**【その他】**

- ①応募書類は、審査に限定して使用します。審査にあたっては、審査員、経済産業省、ジェルコ事務局にて情報を共有しますので予めご了承ください。また応募書類や審査の過程で得た情報については、ジェルコ事務局のセキュリティポリシーに従って適切な管理を行います。

**9. 本事業に関するお問合せ先**

一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 事務局 担当：相馬、岩瀬

E-Mail：y-soma@jerco.gr.jp

T E L：03－5541－6050

受付時間：平日09：00～17：30（土・日・祝日除く）